

避難所運営における 新型コロナウイルス感染症対策（指針）

【避難所開設・運営マニュアル別冊版】

奈良市一次指定避難所

西部公民館・あやめ池小学校



令和2年12月

学園南地区自主防災・防犯協議会

目 次

はじめに	1
第1章 避難者の受入れ時の基本的な考え方	2
第2章 事前対策(主として震災時)	
1. 感染防止に資する避難行動等の住民周知	3
2. 避難所での感染症防止対策	4~5
(1) 滞在スペースの拡充に関する内容	
(2) 避難所のレイアウト等	
第3章 避難所開設・運営	6~7
(1) 避難所利用方針の共有	
(2) 滞在スペースの設営	
(3) ゾーニングの設営	
(4) 消毒液・石けんの配置	
(5) 専用ゴミ箱の設置	
(6) ポスター等の掲示	
(7) 検温・問診所の設置	
(8) 避難者受付の設置	

共通資料

- ★専用スペース生活でのお願い(参考資料-1)
- ★健康チェックシート(参考資料-2)
- ★避難所のルール(参考資料-3)
- ★奈良市災害時における避難所利用支援制度(ホテル・旅館)(参考資料-4)
- ★大地震時における避難判断フロー(参考資料-5)

避難所別資料

- 西部公民館避難所利用計画見直し資料(6階・5階)
- あやめ池小学校避難所利用計画見直し資料(体育館・教室)

はじめに

新型コロナウイルス感染症については、現在も感染経路が特定できない新規感染者が多く報告されています。今後、台風や豪雨による避難や大規模地震発生時には多くの住民が指定避難所に避難することとなります。

多くの住民が避難することによって「3密」状態となり、感染が拡大する恐れがあるため、今後の避難所では感染防止対策が重要な課題となります。

既に作成・配布している避難所開設運営マニュアルの追記改訂版として、「新型コロナウイルス感染症防止対策（指針）」を作成し、災害発生時における避難所運営での参考とし、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取組みを行います。

《参考：新型コロナウイルスとは》

新型コロナウイルス(SARS-CoV2)はコロナウイルスのひとつです。コロナウイルスには、一般の風邪の原因となるウイルスや、「重症急性呼吸器症候群(SARS)」や2012年以降発生している「中東呼吸器症候群(MERS)」ウイルスが含まれます。ウイルスにはいくつか種類があり、コロナウイルスは遺伝情報としてRNAをもつRNAウイルスの一種(一本鎖RNAウイルス)で、粒子の一番外側に「エンベロープ」という脂質からできた二重の膜を持っています。自分自身で増えることはできませんが、粘膜などの細胞に付着して入り込んで増えることができます。

第1章 避難者受入れ時の基本的な考え方

- 避難所での感染が拡大することの無いよう、避難行動における住民への周知、多くの避難所を確保する、避難所内での感染防止対策が求められる。
災害時には、咳・発熱症状、感染症の疑いがある避難者、濃厚接触者で PCR 検査結果待ちや健康観察中の避難者も想定される。
- 基本的には、新型コロナウイルス感染症の場合は原則として一般の避難所に滞在するのは適当ではありませんが、在宅避難ができないなど一時的に一般の避難所で受け入れざるを得ない場合も想定され、別の避難所への受け入れが望ましいですが、一般の避難所で受入れる場合は、専用スペースの設定が必要である。
受入れに当たっては、自宅療養者、濃厚接触者等への人権、プライバシーに最大限配慮することが必要となる。

【避難所での受入れにおける基本的な考え方】

区分	基本的な対応
咳・発熱等の感染の疑いがある人	発熱者等専用スペースで受け入れます。 健康観察を行い、緊急性の高い症状がある場合には、医療機関等に搬送します。
濃厚接触者 (健康観察期間中)	濃厚接触者専用スペースで受け入れます。 症状が出現し感染が疑われる場合には、医療機関等へ受診させます。
自宅療養者	自宅療養者待機スペースに待機させて、保健所に連絡し、ホテル等の宿泊施設に入所を調整します。ただし、移動に危険が伴う場合や受入れ施設が確保できない場合には、自宅療養者待機スペースで健康観察します。
上記以外の一般避難者	一般避難者用の避難スペースで受け入れます。ただし、妊産婦や障がい者等の配慮が必要な方は、福祉スペースを設けて受け入れることも考慮します。

※自宅療養者のホテル等の入所は別途奈良市との調整が必要、上記の必要な情報共有については奈良市・保健所で事前に整理が必要

★奈良市における新型コロナウイルス感染防止対策より

- ・避難所における感染防止対策として、次の点を住民にお願いする。
 1. 避難所を事前に検討する。(分散避難、宿泊施設への避難利用支援制度)
 2. 衛生用品を持って避難する。
 3. 避難所での衛生管理の徹底と体調管理
 - ・マスクの着用・手指の消毒と手洗いの徹底・毎日の体調チェック
 - ・「密閉・密集・密接」の3密の回避(常時換気、ソーシャルディスタンス、最小限の会話)

第2章 事前対策(主として震災時)

1. 感染防止に資する避難行動等の住民周知

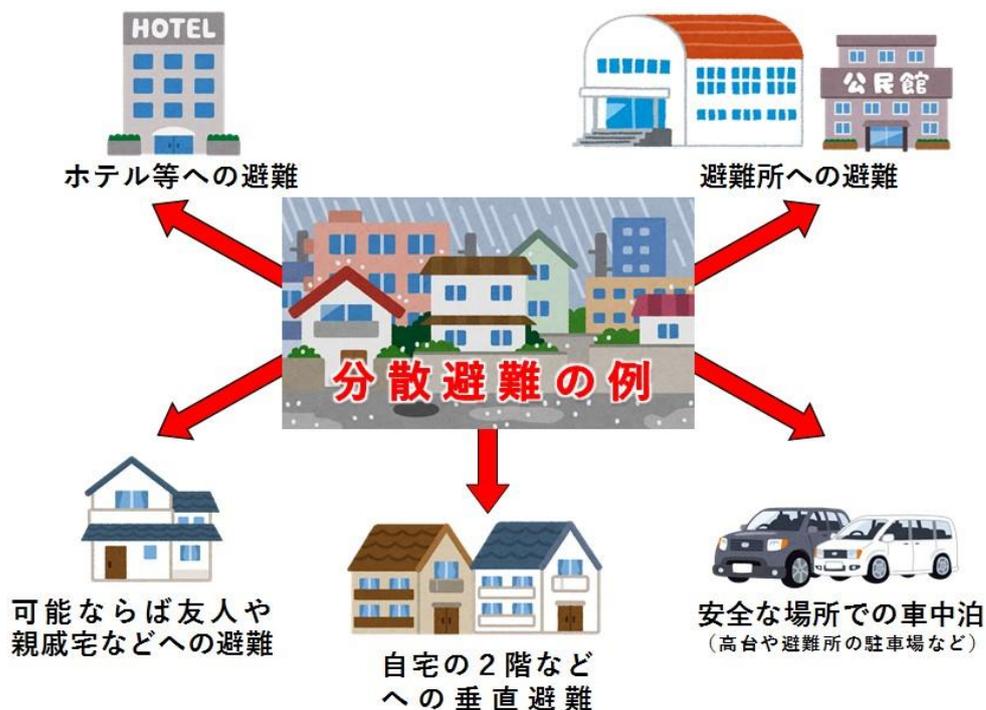
避難所での3密(密閉・密集・密接)を防ぐため、住民に対し、避難行動には様々な種類がある「分散避難」について理解してもらう必要がある。

★住民周知内容

大規模震災時は避難生活が長期化する。

安全な場所にいる人は、避難する必要がない、避難行動には様々な種類があることを周知・理解してもらう。

- 在宅避難(居住継続可能)(必要物資の備蓄最低3日間)
- 縁故避難(主に風水害時に対応)
- ホテル等(主に風水害時)
- 車両避難(一時避難、短期間避難)



2. 避難所での感染症防止対策

多くの住民が集まる避難所で感染を広げないため、事前に各避難所の施設管理者と受入れ時対応について検討する。

(1) 滞在スペースの拡充に関する内容

過密にならないよう、可能な限り滞在スペースの拡充を図る。

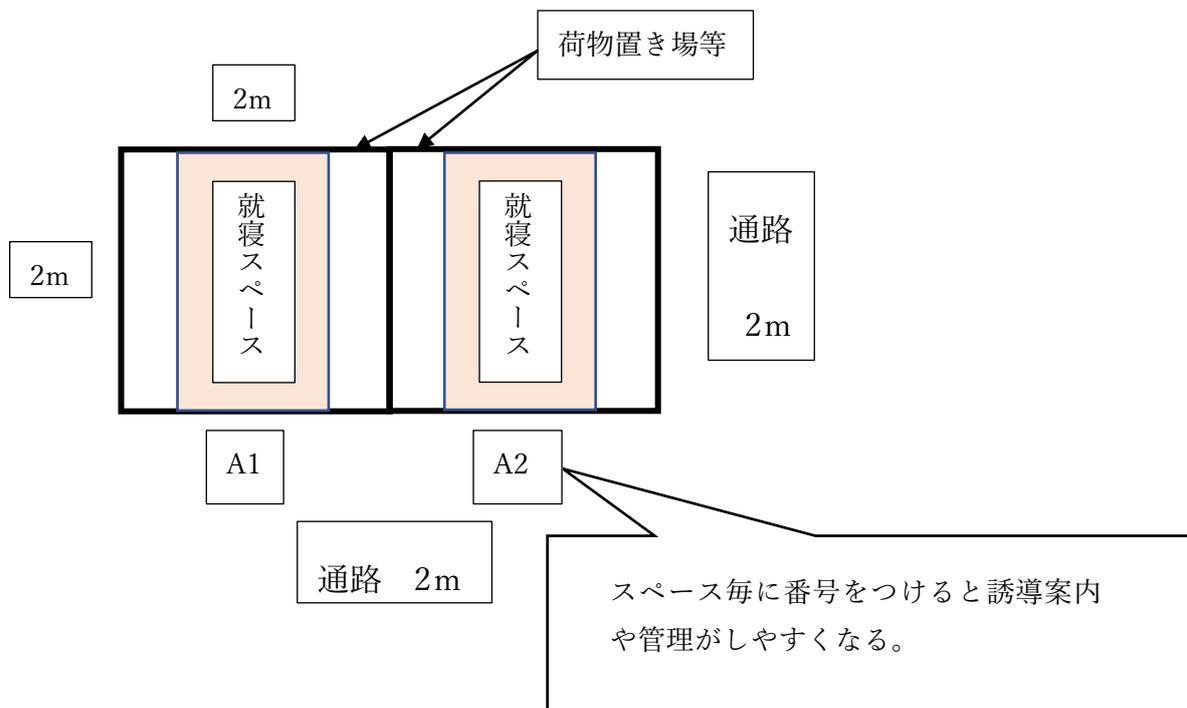
★西部公民館では、体育館(6階)以外の5階スペース利用

★あやめ池小学校では、教室の活用

(2) 避難所のレイアウト等

《レイアウト例》

テープ等による区画表示を示した場合



パーティションやテントを活用した場合

○パーティションを利用した場合、少なくとも座位で口元よりも高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。

○テントを利用する場合は、飛沫感染を防ぐために屋根がある方が望ましいが、熱中症対策が必要なときは取り外します。

■専用スペースの確保

専用スペースは、一般避難者とは建物や階層を分ける、トイレや手洗い等の動線についても重複せず完全分離とする。(参考資料―1)

- 自宅療養者待機スペース(原則、他の宿泊療養施設に移動)
- 濃厚接触者専用スペース
- 発熱者等専用スペース

■避難所の外に検温・問診所を設置

避難所施設利用計画図で事前に決めている設置場所に必要な物資を準備(非接触型体温計・健康チェックシート(参考資料―2))して検温・問診所を設置する。

※西部公民館においては受付が6階となるため、別途検討が必要

■避難所のルール(参考資料―3)

■感染症対策物資の確保

健康管理用	非接触型体温計
消毒用	石けん、消毒液(70%以上エタノール)、ペーパータオル
個人防護具	マスク、眼の防護具(ゴーグル又はフェイスシールド) 使い捨てゴム手袋、ガウン
その他	パーテーション又は間仕切り、段ボールベッド、簡易テント 簡易トイレ、養生テープ(区画用) 透明シート等による間仕切り(受付用) 蓋つき又はペダル式ゴミ箱、扇風機(換気用)、ゴミ袋

■避難所運営の役割分担

- ・避難者対応における対応(感染リスクの高い避難者)
- ・重症化リスクの高い基礎疾患のある方や高齢者等はリスクの高い業務にはつかない

■緊急時対応や連絡先の整理

- ・避難所内で感染の疑いのある避難者が発生した場合や、緊急性の高い症状が確認された場合には、必要な手順や連絡先を整理しておく。

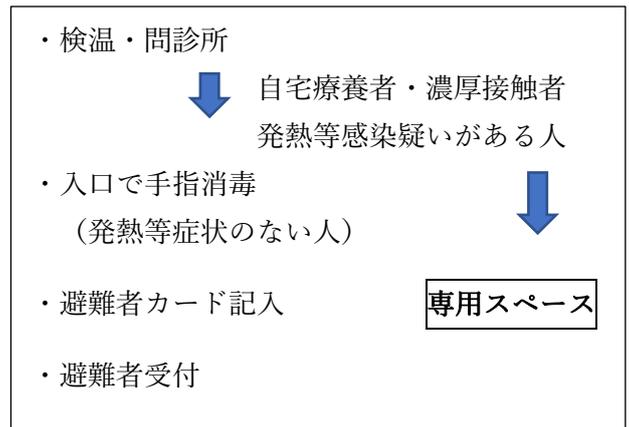
※災害対策本部に報告する。(本部の指示に従い対応)

第3章 避難所開設・運営

避難所を設営し、避難者をすぐに受け入れられる体制を整える

(1) 避難所利用方針の共有

- ・運営スタッフを集めて、スペース設営場所、一般区域と専用区域のゾーニング確認



★西部公民館 避難所利用計画図参照

★あやめ池小学校利用計画図参照

(2) 滞在スペースの設営

- ・滞在スペースの設営、区画番号設置

○体育館内のレイアウト【2m四方の個室、床から35cm離れた簡易ベッド設置】

○窓やドアを開けて換気、30分に1回以上数分間窓を全開にする。(送風機利用)



○収容人数に応じた消毒剤、マスクを準備

○発熱者らには専用スペースと専用トイレを備え、専用の動線を確認するようにする。

(3) ゾーニングの設営

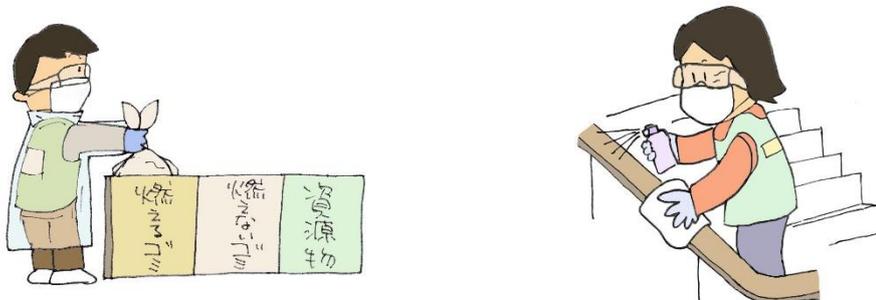
- ・一般区域と専用区域を明確に区分け、案内表示

(4) 消毒液・石けんの配置

- ・避難所の出入り口、トイレ近くの場所に設置

(5) 専用ゴミ箱の設置

- ・部屋から離れた専用ゾーンに蓋つき又はペダル式専用のごみ箱を設置



(6) ポスター等の掲示

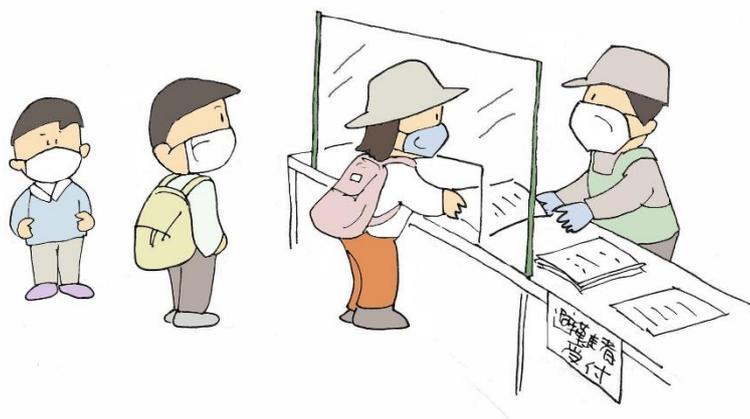
- ・避難所ルール等を周知するため、目につく場所にポスターを掲示する。

(7) 検温・問診所の設置

- ・事前に定めた設置場所に体温計(非接触型)や健康チェックを準備しておきます。

(8) 避難者受付の設置

- ・事前に定めた場所に、透明シート等による間仕切りや避難者受付名簿、筆記用具等を準備し、記入台を設置しておく。



【参考資料—4 災害時における避難利用宿泊施設】

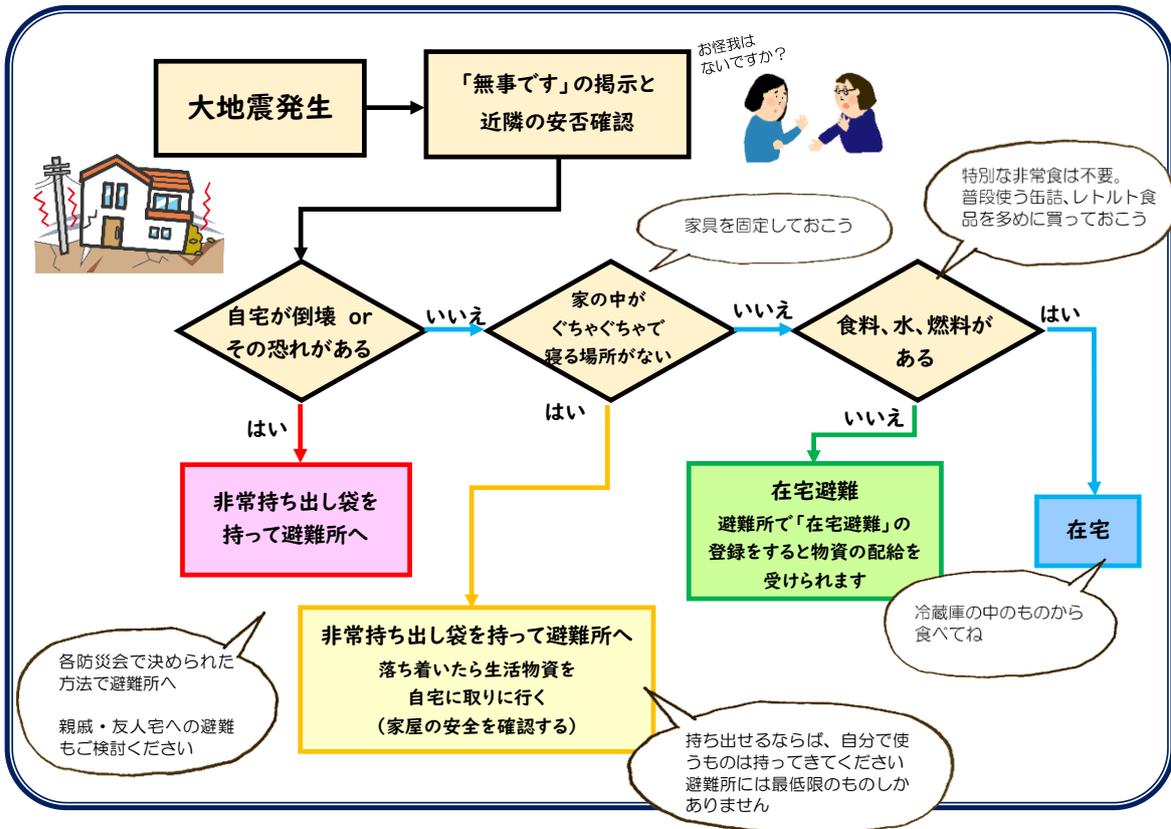
名称	所在地	TEL	ホームページ
春日ホテル	奈良市登大路 40	0742-22-4031	https://www.kasuga-hotel.co.jp/ <外部リンク>
かんぽの宿 奈良	奈良市二条町 3-9-1	0742-33-2351	https://www.kanponoyado.japanpost.jp/nara/ <外部リンク>
スーパーホテル LohasJR 奈良駅	奈良市三条本町 1-2	0742-27-9000	https://www.superhotel.co.jp/s_hotels/lohasnara/ <外部リンク>
ダイワロイヤル ホテル D-PREMIUM 奈良	奈良市三条本町 11-12	0742-30-6186	https://www.daiwaroyalhotel.jp/nara/ <外部リンク>
奈良ロイヤル ホテル	奈良市法華寺町 254-1	0742-34-1131	https://nara-royal.co.jp/ <外部リンク>
ホテル アジュール・奈良	奈良市油阪町 1-58	0742-22-2577	https://www.worldheritage.co.jp/asyl/ <外部リンク>
ホテル尾花	奈良市高畑町 1110 番地	0742-22-5151	https://obana.nara.jp/ <外部リンク>
ホテル 日航奈良	奈良市三条本町 8-1	0742-35-8831	https://www.nikkonara.jp/ <外部リンク>
ホテル ニューわかさ	奈良市北半田東町 1 番地	0742-23-5858	http://www.n-wakasa.com/ <外部リンク>
ホテル・ 葉風泰夢	奈良市芝辻町 二丁目 11-6	0742-33-5656	http://158.199.229.59/company.php <外部リンク>
ホテル花小路	奈良市小西町 23 番地	0742-26-2646	http://www.hanakomichi.co.jp/ <外部リンク>
ホテル リガーレ春日野	奈良県奈良市 法蓮町 757-2	0742-22-6021	https://ligare-kasugano.jp/ <外部リンク>

参考資料-5 大地震における避難判断フロー

避難する？
しない？
避難するときは

感染症対策を！

感染症対策として「密」を避けるため、避難所の収容人数は少なくなります。災害が起こったときには、本当に避難所へ避難する必要があるか考え、避難する場合は、感染症対策をお願いします。



● 非常持ち出し袋の例 ● (各ご家庭の事情に合わせて用意してください)

- 食料 □水 □懐中電灯 □電池 □衣類(着替え) □タオル □ティッシュペーパー
- ポリ袋 □救急用品 □健康保険証のコピー □現金(公衆電話用の硬貨も) □ヘルメット
- 携帯ラジオ □薬 □軍手 □雨具 □筆記用具 □生理用品(女性)
- 体温計 □手指消毒液 □マスク ← 感染症対策として、持ち物に入れてください。



避難所でのスペースや配給物資は早い者勝ちではありませんので、落ち着いて行動してください